

1 4. 河川整備の目標に関する事項

2 4.1 洪水等による浸水被害発生の防止または軽減に関する目標

3 4.1.1 目標設定の背景

4 佐波川水系では、過去幾度となく洪水被害に悩まされてきました。中でも、戦後最大洪
5 水である昭和26年7月洪水や戦後第2位である昭和47年7月洪水では、大きな被害が生じまし
6 た。

7 昭和19年の直轄河川改修着手以降、これまでも堤防の整備等を実施してきましたが、依
8 然として堤防の未整備区間が存在しています。また、河道内の土砂堆積による砂州の発達
9 や樹林化等も相まって、洪水に対して流下能力(洪水を安全に流せる流量：河道の断面で決
10 まる)が不足する区間があります。近年では平成21年7月中国・九州北部豪雨により、流域
11 内で大規模な土砂災害が発生しています。また、無堤箇所や支川合流地点の開口部を中心
12 に河川のはん濫による浸水被害や内水による浸水被害も発生しています。また、堤防の浸
13 透に対する安全性が確保されていない箇所も存在しています。

14 一方、平成23年3月に発生した東日本大震災では、海岸のみならず河川を遡上し堤防を
15 越えた津波により、沿川地域に甚大な被害が発生しました。佐波川周辺でも、南海トラフ
16 による巨大地震の発生が高い確率で予想されており、地震・津波への対応についても今後
17 さらに検討を進め、計画的・段階的な対策を実施していく必要があります。

18 本計画において、「安全・安心な暮らしを守る」ため、上流と下流の整備のバランス等
19 を踏まえた段階的整備により洪水による浸水被害の防止、軽減のため、佐波川の計画的な
20 治水対策を実施していくことが必要です。

21

22 4.1.2 整備の目標

23 長期的な治水目標である河川整備基本方針で定めた目標を達成するためには、多大な時
24 間を要するため、上下流バランスを踏まえつつ、段階的な整備により洪水等による浸水被
25 害の発生の防止、軽減を目標とします。

26 本計画に定めた河川整備の実施後には、下流区間(上右田堰より下流)においては、戦
27 後最大洪水である昭和26年7月規模の洪水が再び発生した場合でも浸水被害を防止するこ
28 とが可能となり、また上流区間(上右田堰より上流)においては、戦後第2位の洪水である
29 昭和47年7月規模の洪水が再び発生した場合でも家屋の浸水被害の発生を防止することが
30 可能となります。

31

1 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する目標

2 4.2.1 目標設定の背景

3 佐波川の流水は、古くから水田や畑の農業用水として利用されており、その他に上水道
4 用水や工業用水、発電用水にも利用されていますが、昭和48年、昭和53年、昭和57年、
5 平成6年、平成19年及び平成22年に取水制限を実施した渇水が発生しています。

6 佐波川流域の「地域に潤いを与え、暮らしを支える」ためには、限りある水資源を有効
7 活用するとともに、より多くの地域住民の方々に佐波川の水利用について関心を持って
8 いただくことが必要です。

9

10 4.2.2 整備の目標

11 農業用水や上水道用水、工業用水等の利水の現況、動植物の保護、漁業、景観、流水の
12 清潔の保持等を考慮した流水の正常な機能を維持するため、必要な流量を目標として定め
13 て、その確保に努めます。目標とする流量は、新橋地点において1月～5月は概ね $1.5\text{m}^3/\text{s}$ 、
14 6月～12月は $2.5\text{m}^3/\text{s}$ とします。

15 また、渇水が発生した場合であっても、その影響を最小限に抑えるため、利水者や関係
16 機関、地域住民と情報の共有や対策の協議を実施し、佐波川における適正な水利用を推進
17 します。

18 なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量には、水利流量が含まれているた
19 め、水利使用の変更等に伴って目標とする流量が増減します。

20

21 表 4.2.1 流水の正常な機能を維持するため目標とする流量

河川名	地点名	目標とする流量
佐波川	新橋	1月～5月：概ね $1.5\text{m}^3/\text{s}$
		6月～12月：概ね $2.5\text{m}^3/\text{s}$

1 4.3 河川環境の整備と保全及び河川の利用に関する目標

2 4.3.1 目標設定の背景

3 佐波川には、河口から上流までそれぞれの箇所地形や地質、植生等の河川特性に応じ
4 た多様な生物が生息・生育・繁殖しています。また、流域の歴史・文化・風土に深い関わ
5 りを持ち、現在でも地域の人々と深いつながりがあります。

6 「川の流れが生み出す良好な環境及び景観を次世代に引き継ぐ」ため、河川環境管理基
7 本計画を踏まえた多様な動植物が生息・生育・繁殖する良好な自然環境及び清らかな水の
8 流れ、豊かな自然が織りなす良好な河川景観の保全等に努める必要があります。

9

10

11 4.3.2 整備の目標

12 (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境

13 佐波川が有する干潟、瀬と淵、ワンド、湿地、水際植生等の良好な河川環境について、
14 定期的に経過監視し、改修を行う際には多様な河川環境を考慮して動植物の生息・生
15 育・繁殖環境の維持・保全等に努めます。また、地域住民や関係機関と連携した順応的
16 管理を行い、佐波川とその周辺の良い河川環境の維持・保全等に努めます。さらに、
17 瀬と淵が交互に連続する現状の河道形態については、治水と利水の調和に配慮し、自然
18 の営力を利用して維持・保全等や再生に努めるとともに、関係機関等と連携して、水際
19 部の連続性や魚類の移動の連続性（遡上・降下環境）の確保に努めます。

20

21 (2) 水質

22 河川の水質については、河川の利用状況、現状の良い水環境、周辺地域の状況等を
23 考慮した上で、下水道等の関連事業や関係機関との連携と調整及び地域住民との連携を
24 図りながら、現状の良い水質の保全に引き続き努めます。

25

26 (3) 河川空間利用

27 環境学習の場として整備した箇所の継続的な利用促進と関係自治体や周辺地域での
28 まちづくり等と連携し、住民の方の憩いの場として誰でも自由に安心して快適に利用で
29 きる河川空間の形成・維持に努めます。

30 また、地域特性を踏まえつつ、佐波川水系の国管理区間を次表のとおり区分し、それ
31 ぞれ目標を定めます。

32

1

表4.3.1 区間別の目標

河川名	区分	目標
佐波川	下流ブロック (河口～上右田堰)	広い高水敷は健全なレクリエーションやイベントに利用できる場、また自然に親しみ、ふれあえる場とするために、地域住民とのかかわりを深め協働して管理するよう努めます。
	上流ブロック (上右田堰～国管理上流端)	豊かな山林と清流が一体となった良好な自然空間及び生物の生息・生育環境を保全し、水遊びや釣り等の自然を活用したレクリエーションが楽しめる場として管理するよう努めます。
島地川	高瀬湖ブロック (ダム堤体～国管理上流端)	広々とした湖と渓谷の豊かな自然を生かし、島地川ダムのダム湖(高瀬湖)及び高瀬峡を一体とした憩いの場として管理するよう努めます。

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

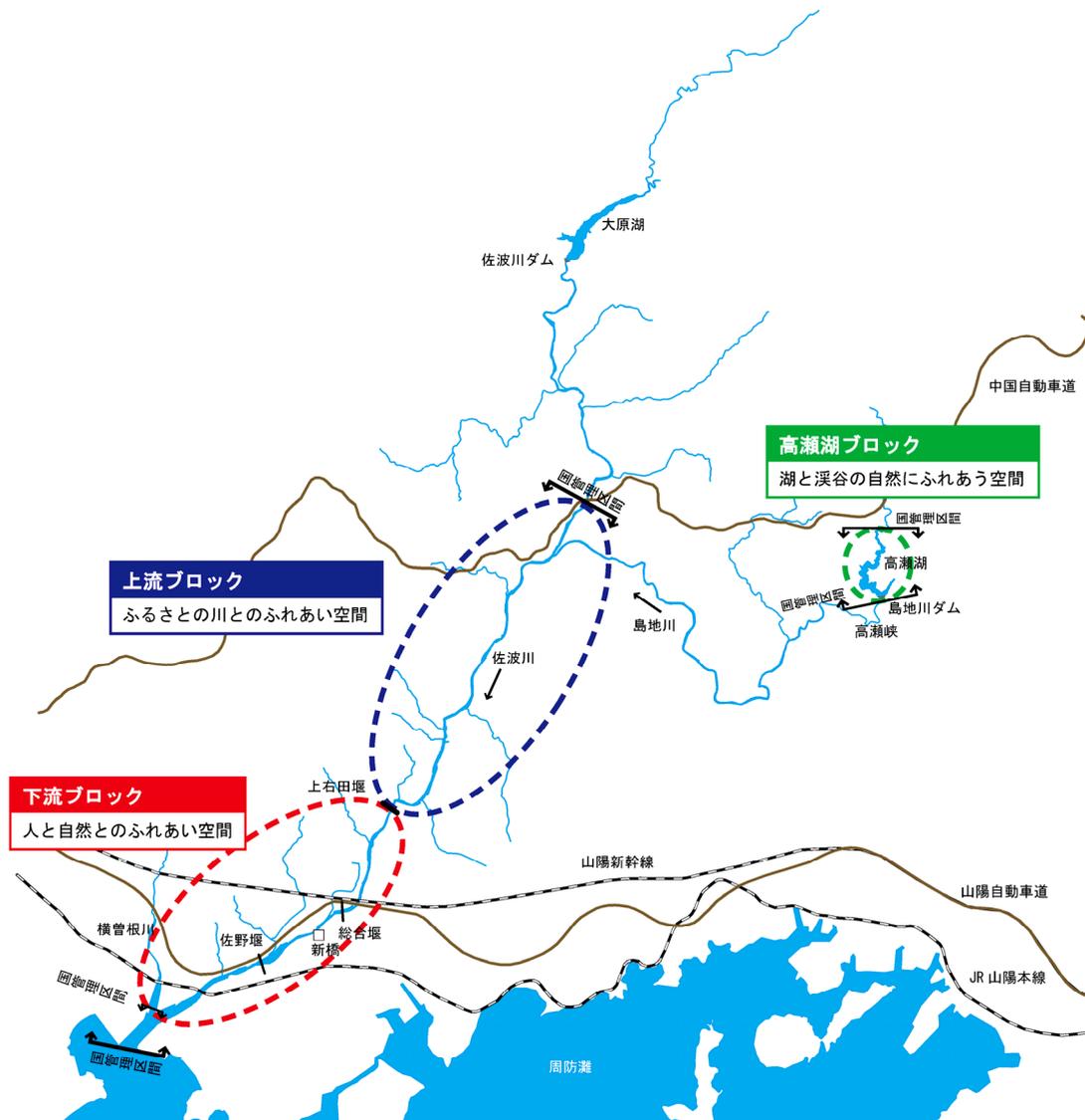


図4.3.1 河川環境の整備と保全に関するブロック別管理方針

1 4.4 河川の維持管理に関する目標

2 4.4.1 目標設定の背景

3 佐波川は、昭和 19 年の直轄改修事業開始から、現在に至るまで様々な整備が行われて
4 きました。これに伴い、維持管理を必要とする河川管理施設も増加し、過去に整備された
5 河川管理施設の老朽化の問題も生じているため、今後の維持管理にあたっては、長寿命化
6 を促進し、安全性を確保しつつ、更新コストの平準化や抑制を図っていく必要があります。
7 また、適正な水利用や豊かな自然環境の保全、良好な水質の維持、公共空間としての適正
8 な利活用等、河川の維持管理は多岐にわたることから、効率的かつ効果的に実施する必要
9 があります。

10

11

12 4.4.2 維持管理の目標

13 佐波川の河川特性を踏まえた維持管理の目標や内容を設定した維持管理に関する計画
14 の下に、河道、堤防、護岸、樋門、ダム等の河川管理施設について、ライフサイクルコス
15 トの縮減を図る「予防保全」の考え方に立った戦略的な維持管理を推進します。また、河
16 川空間が本来の機能を持続的に発揮できるように、効率的かつ効果的な維持管理に努める
17 とともに、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関
18 する調査・研究に取り組み、安定した河道の維持に努めます。

19 また、自治体や地域住民と連携・協力した河川管理の推進を図り、住民参加型の河川管
20 理の構築に努めます。